

令和6年4月保育所等の利用申請について

1 申請期間

(1) 一次調整

受付期間	令和5年10月2日(月)～11月28日(火)
※郵送・オンライン(ぴったりサービス)による申請の締切	令和5年11月14日(火)まで
窓口予約期間	令和5年10月10日(火)～11月6日(月)
休日受付	令和5年11月12日(日)
希望園の変更・追加締切	令和5年12月6日(水)
結果通知	令和6年2月2日(金)

(2) 二次調整

受付期間	令和5年11月29日(水)～令和6年2月13日(火)
※郵送・オンライン(ぴったりサービス)による申請の締切	令和6年1月30日(火)まで
希望園の変更・追加締切	令和6年2月16日(金)
結果連絡	令和6年2月下旬

(3) 出生前の申請

一次調整及び二次調整は、出生前に利用申請を行うことができる。

令和6年2月4日までに出生した場合	⇒ 4月入園調整の対象
令和6年2月5日以降に出生した場合	⇒ 5月入園調整の対象

(4) 受付場所 児童保育課 保育相談係(区役所6階8番窓口)

2 対象施設

類型	施設数
区立認可保育所	11
区立認定こども園	3
私立認可保育所	36
私立認定こども園	2
小規模保育所	13
事業所内保育所	2
家庭的保育事業	4
緊急保育室	1
計	72